

令和6年度第3回教育委員会定例会

議事日程及び議案等

令和6年6月27日（木）

16時30分

於：女性第一・第二研修室

議事日程

令和6年6月27日(木) 16時30分

女性第一・第二研修室

1 開 会

2 会議成立の宣告

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議案審査順

公開予定(案)

定第14号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市図書館協議会委員の解職及び委嘱について]

報告事項(2) 市議会関係の審議結果等について

報告事項(3) 教育委員会関係の主な行事について

非公開予定(案)

定第16号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件

定第17号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件

定第18号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件

報告事項(1) 第8回市立高等学校活性化委員会について

定第15号議案 代決処分の承認を求める件

[県費負担教職員の懲戒に係る内申について]

6 その他

7 閉 会

定第14号議案

代決処分の承認を求める件

鹿児島市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、鹿児島市教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり代決したので、同条第2項の規定により、これを報告し、その承認を求める。

令和6年6月27日

提出

鹿児島市教育委員会

教育長 原之園 哲哉

記

〔解 嘱〕 令和6年5月24日付
坂元 豪 （前：市PTA連合会副会長）

〔理 由〕 団体からの推薦者の変更に伴う解嘱

〔委 嘱〕 令和6年5月25日付
上村 宏明 （市PTA連合会副会長）

〔任 期〕 令和7年6月30日まで

〔理 由〕 団体からの推薦者の変更に伴う後任委員の委嘱

(参 照)

1 鹿児島市教育委員会事務委任等規則（抜粋）

（代決）

第4条 教育長は、緊急止むを得ないときは、第2条各号の教育委員会の権限に属する事務を代行することができる。

2 教育長は、前項の規定により教育委員会の権限に属する事務を代行したときは、すみやかに教育委員会に報告し、その承認を受けなければならない。

2 図書館法（抜粋）

（図書館協議会）

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

3 図書館法施行規則（抜粋）

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

4 鹿児島市図書館条例（抜粋）

（図書館協議会）

第8条 図書館に法第14条第1項の規定に基づき、鹿児島市図書館協議会（以下「図書館協議会」という。）を置く。

2 図書館協議会は、10人以内の委員をもって組織する。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 略す

鹿児島市図書館協議会委員名簿（案）

構成	氏名	所属・職名
学校教育関係者	松久保鉄也	明和小学校長
	前田浩二	武中学校長
	青木明世	鹿児島商業高等学校教諭
社会教育関係者	坂口拓	鹿児島商工会議所 青年部
	原田加代子	鴨池公民館運営審議会委員
家庭教育関係者	上村宏明 (前：坂元豪)	市PTA連合会副会長 (前：市PTA連合会副会長)
	榎園早百合	紙芝居の会 桜の樹代表
学識経験者	岩下雅子	鹿児島国際大学非常勤講師
	佐藤宏之	鹿児島大学 法文教育学域教育学系准教授
	金子満	鹿児島大学 法文教育学域法文学系准教授

〔任期〕 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで

※網掛けの委員の任期は、令和6年5月25日から令和7年6月30日まで(前任者の残任期間)

〔理由〕 団体からの推薦者の変更に伴う解嘱及び後任委員の委嘱

〔女性委員の割合〕 40.0%

市議会関係の審議結果等について

- ・令和６年第２回市議会定例会
会期：６月１１日（火）～６月２７日（木）
 - 第１２号議案 自動車購入の件（学校給食配送用自動車）

教育委員会関係の主な行事について

- ・ 市立美術館特別企画展 鹿児島市立美術館開館70周年記念
「没後100年 黒田清輝とその時代」
7月24日(水)～9月1日(日)



2024. 7/24 [水] ~ 9/1 [日]

開館時間 9:30~18:00 (入館は17:30まで)
休 日 7/29(月)、8/5(月)、8/16(金)、8/19(日)
観 覧 料 一般 1,200円 (1,000円)、高校生 800円 (500円)、小学生 500円 (300円)
※小学生以下は保護者同伴で入館可能。小学生以下は入館料半額(300円)で入館可能。

鹿児島市立美術館 鹿児島市立美術館開館70周年記念
「没後100年 黒田清輝とその時代」

鹿児島市立美術館
KAGOSHIMA CITY MUSEUM OF ART

〒890-0011 鹿児島県鹿児島市4-76-1 tel.099-224-2400
099-224-2401 (受付) 鹿児島市立美術館 鹿児島市立美術館
〒890-0011 鹿児島県鹿児島市4-76-1 tel.099-224-2400
099-224-2401 (受付) 鹿児島市立美術館 鹿児島市立美術館

鹿児島市立美術館開館70周年記念
「没後100年 黒田清輝とその時代」

2024年は鹿児島市立美術館の開館70周年、そして黒田清輝(1866~1924)の没後100年にあたり、鹿児島市に生まれた黒田のフランス・コロンからフランスで活躍の道へ向かい、フランスの芸術界に活躍し、パリ郊外の自然豊かなアムステルダムで暮らす制作を行いました。帰国後、彼がフランスで学んだ明るくみずみずしい造形表現は、日本の洋画界に新しい風を吹きます。そして、画家としての制作活動のみならず、美術教育や行政にも携わり、生涯にわたって日本の美術振興に力を注ぎました。

黒田の存在は1954年に開館した鹿児島市立美術館の設立にもつながっています。観上で2002年以後の本格的な紹介となる本展では、東京国立近代美術館の黒田の美術館等が所蔵する黒田の作品を中心に、関係作家の作品を含め、その足跡を多角的に振り返ります。黒田が生きた時代から100年、今なお光を放つ作品の魅力をお楽しみください。

日本の洋画界にもたらした新しい風

黒田清輝(1866~1924)の代表作「アムステルダム」

「没後100年 黒田清輝とその時代」

鹿児島市立美術館開館70周年記念
「没後100年 黒田清輝とその時代」

鹿児島市立美術館
KAGOSHIMA CITY MUSEUM OF ART

〒890-0011 鹿児島県鹿児島市4-76-1 tel.099-224-2400
099-224-2401 (受付) 鹿児島市立美術館 鹿児島市立美術館